【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第80期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	英和株式会社
【英訳名】	EIWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　阿部　吉典
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江４丁目１番７号
【電話番号】	大阪06(6539)4801
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長　　玉置　崇久
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江４丁目１番７号
【電話番号】	大阪06(6539)4801
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長　　玉置　崇久
【縦覧に供する場所】	英和株式会社　東京本社 （東京都品川区大崎１丁目２番２号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 中間連結会計期間	第80期 中間連結会計期間	第79期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	21,217,670	22,182,506	48,846,182
経常利益	（千円）	1,173,672	1,364,804	3,044,090
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（千円）	774,676	948,283	2,070,174
中間包括利益又は包括利益	（千円）	836,945	1,169,486	2,571,931
純資産額	（千円）	17,508,913	19,805,767	18,990,682
総資産額	（千円）	30,728,278	29,579,702	32,784,126
１株当たり中間（当期） 純利益	（円）	122.41	149.84	327.11
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	57.0	67.0	57.9
営業活動による キャッシュ・フロー	（千円）	921,361	△596,324	△199,190
投資活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△87,382	175,846	△342,919
財務活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△233,941	△385,536	△519,977
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高	（千円）	6,692,011	4,246,152	5,039,726

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当中間連結会計期間において、エフシー開発株式会社の全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、当中間連結会計期間において、マシンサービス株式会社の株式を取得したことにより、同社を持分法適用の範囲に含めております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）におけるわが国経済は、政府の経済対策や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続や各国の通商政策の動向、中東情勢をはじめとする地政学的リスクに加え、為替相場や海外経済情勢の変動、自然災害の頻発等により、依然、先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの主要販売業界であります化学業界におきましては、エチレン製造設備の稼働率は引続き低水準で推移しました。また、鉄鋼業界におきましては、建設分野で人手不足や建設コスト上昇等の影響が続く一方、半導体製造装置をはじめとする産業機械向けでは持ち直しの動きがみられました。造船業界におきましては、環境配慮型船舶や老朽船更新需要を背景に堅調に推移しました。設備投資につきましては、人手不足などの社会課題への対応を背景に、デジタル技術を活用した生産設備の自動化・高度化や、老朽化設備の更新が進められている他、気候変動への対応として、脱炭素化や省エネルギー化に向けた研究開発や設備投資も継続しています。社会インフラ市場におきましては、防災・減災、国土強靭化への対応や老朽化した社会インフラの維持・更新を目的として、投資の実施に向けた検討が進められています。

このような事業環境の下、当社グループにおきましては、2023年４月よりスタートした中期経営計画の最終年度となる2026年度においても、経営基本方針「持続可能な成長に向けた５Ｓの強化」を掲げ、不確実性が増す環境下でも持続可能な社会の構築と企業価値の向上を目指し、人的資本投資の強化を図りながら、顧客ニーズの多様化に対応できる強固な経営基盤の構築と安定的な成長の実現に取組んでまいりました。具体的には、重点戦略である既存顧客への深耕開発と成長ビジネスへの注力を掲げ、ＤＸ、ＧＸ、社会資本整備の３分野をテーマに、生産現場の自動化・省力化や環境負荷の低減、社会インフラの維持・整備など、お客様が抱える課題や投資ニーズに対応したソリューション提案を推進するとともに、全国に展開する営業拠点網を最大限に活用して、取引先との情報交換を一層強化し、市場動向や顧客ニーズの把握に努めてまいりました。

その結果、中東情勢の緊迫化に伴うサプライチェーンへの影響が懸念されましたが、当中間連結会計期間においては大きな混乱なく商品の調達を行うことができたことから、前連結会計年度からの受注残が順調に売上へ転化されました。更に、生産性向上や設備更新に関連する投資需要に加え、環境負荷低減や社会インフラの維持・整備に関する需要を取込みました。業界別では、化学業界、鉄鋼業界及び産業用装置・重電設備業界向けの販売が減少した一方、道路維持管理など社会インフラの維持に使用される特殊車両や各種機器の販売はおおむね前年並みとなりました。電力業界向けでは、老朽化設備の更新需要や大口案件の売上計上により販売が伸長した他、好調な新造船需要を背景に、造船業界向けの販売も堅調に推移したことから、当中間連結会計期間の売上高は221億82百万円（前年同期比4.5%増）となりました。利益面では、お客様の課題を解決する「コト売り」をはじめとする高付加価値営業の強化に取組んだことや、各種経費の発生が当初想定を下回って推移したことから、売上総利益40億77百万円（同10.6%増）、営業利益13億８百万円（同14.7%増）、経常利益13億64百万円（同16.3%増）となりました。また、特別利益として連結子会社化に伴う段階取得に係る差益17百万円及び負ののれん発生益35百万円があったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は９億48百万円（同22.4%増）となりました。

② 財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ32億４百万円減少し、295億79百万円となりました。これは受取手形、売掛金及び契約資産が31億円減少したことが主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ40億19百万円減少し、97億73百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が25億34百万円、電子記録債務が８億60百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

純資産は、利益剰余金の配当による減少が３億54百万円、親会社株主に帰属する中間純利益が９億48百万円であったこと等により、前連結会計年度末に比べ８億15百万円増加し、198億５百万円となりました。その結果、自己資本比率は67.0%となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの資本の財源は主に営業活動により得た資金であります。

資金の流動性について、運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入の他、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした長期的な資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は42億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ７億93百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は５億96百万円となりました（前中間連結会計期間は９億21百万円の増加）。これは、売上債権の減少による資金の増加が31億31百万円あった一方で、仕入債務の減少による資金の減少が34億10百万円、法人税等の支払額が５億59百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は１億75百万円となりました（前中間連結会計期間は87百万円の減少）。これは、有形固定資産の取得による支出が66百万円、投資有価証券の償還による収入が２億38百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は３億85百万円となりました（前中間連結会計期間は２億33百万円の減少）。これは、配当金の支払額が３億51百万円、長期借入金の返済による支出が32百万円あったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,710,800
計	20,710,800

②　【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,470,000	6,470,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	6,470,000	6,470,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①　【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②　【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2026年９月30日	―	6,470,000	―	1,533,400	―	1,565,390

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４－10	408	6.46
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２丁目９－９	380	6.01
東京計器株式会社	東京都大田区羽田空港１丁目１番４号	246	3.90
長野計器株式会社	東京都大田区東馬込１丁目30－４	206	3.26
阿部　健治	大阪府堺市北区	181	2.87
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２丁目９－９	171	2.71
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町５－１	165	2.61
英和社員持株会	大阪府大阪市西区北堀江４丁目１－７	162	2.56
阿部　吉典	大阪府堺市北区	154	2.44
阿部　和男	大阪府大阪市住吉区	152	2.41
計	－	2,230	35.24

（注）　所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 141,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,318,100	63,181	－
単元未満株式	普通株式 10,500	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	6,470,000	－	－
総株主の議決権	－	63,181	－

（注）　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 英和株式会社	大阪市西区北堀江 ４丁目１番７号	141,400	－	141,400	2.2
計	－	141,400	－	141,400	2.2

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,052,612	4,259,967
受取手形、売掛金及び契約資産	15,441,162	12,340,330
電子記録債権	3,936,713	3,943,539
有価証券	237,473	99,093
棚卸資産	※1 1,684,944	※1 2,090,382
その他	1,264,665	1,427,906
貸倒引当金	△2,192	△1,767
流動資産合計	27,615,380	24,159,452
固定資産		
有形固定資産	1,578,139	1,621,715
無形固定資産	69,090	61,282
投資その他の資産		
その他	3,568,616	3,784,352
貸倒引当金	△47,099	△47,099
投資その他の資産合計	3,521,516	3,737,252
固定資産合計	5,168,746	5,420,249
資産合計	32,784,126	29,579,702
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,736,354	4,201,423
電子記録債務	3,819,197	2,958,269
短期借入金	50,000	50,000
１年内返済予定の長期借入金	65,324	69,320
未払法人税等	603,037	303,108
賞与引当金	880,450	416,941
役員賞与引当金	93,250	26,350
その他	1,314,927	1,294,405
流動負債合計	13,562,541	9,319,817
固定負債		
長期借入金	72,129	40,153
退職給付に係る負債	22,506	25,157
その他	136,266	388,805
固定負債合計	230,902	454,116
負債合計	13,793,443	9,773,934

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,533,400	1,533,400
資本剰余金	1,567,550	1,567,550
利益剰余金	14,728,413	15,322,295
自己株式	△51,583	△51,583
株主資本合計	17,777,780	18,371,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	563,597	801,642
為替換算調整勘定	83,516	106,950
退職給付に係る調整累計額	565,788	525,513
その他の包括利益累計額合計	1,212,902	1,434,105
純資産合計	18,990,682	19,805,767
負債純資産合計	32,784,126	29,579,702

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	21,217,670	22,182,506
売上原価	17,531,539	18,105,039
売上総利益	3,686,131	4,077,467
販売費及び一般管理費	※1 2,545,471	※1 2,768,829
営業利益	1,140,659	1,308,637
営業外収益		
受取利息	3,497	5,738
受取配当金	17,194	18,638
仕入割引	4,196	5,251
保険返戻金	5,253	26,236
為替差益	1,586	－
その他	5,235	5,686
営業外収益合計	36,963	61,551
営業外費用		
支払利息	1,220	1,648
支払保証料	2,144	1,789
為替差損	－	1,156
持分法による投資損失	－	135
その他	585	655
営業外費用合計	3,950	5,384
経常利益	1,173,672	1,364,804
特別利益		
段階取得に係る差益	－	17,885
負ののれん発生益	－	35,907
特別利益合計	－	53,793
税金等調整前中間純利益	1,173,672	1,418,597
法人税、住民税及び事業税	268,455	259,937
法人税等調整額	130,540	210,376
法人税等合計	398,995	470,314
中間純利益	774,676	948,283
親会社株主に帰属する中間純利益	774,676	948,283

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	774,676	948,283
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105,522	238,044
為替換算調整勘定	△17,038	23,433
退職給付に係る調整額	△26,215	△40,275
その他の包括利益合計	62,268	221,203
中間包括利益	836,945	1,169,486
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	836,945	1,169,486
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,173,672	1,418,597
減価償却費	44,965	41,396
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△551	△445
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△25,797	△53,555
受取利息及び受取配当金	△20,692	△24,376
支払利息	1,220	1,648
持分法による投資損益（△は益）	－	135
段階取得に係る差損益（△は益）	－	△17,885
負ののれん発生益	－	△35,907
売上債権の増減額（△は増加）	3,384,330	3,131,648
棚卸資産の増減額（△は増加）	△284,096	△387,431
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△112,199	△153,912
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,100,555	△3,410,048
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△407,975	△400,524
その他	△135,544	△165,367
小計	1,516,774	△56,030
利息及び配当金の受取額	21,944	21,531
利息の支払額	△1,094	△1,857
法人税等の支払額	△616,262	△559,967
営業活動によるキャッシュ・フロー	921,361	△596,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△11,577	△13,815
定期預金の払戻による収入	11,502	13,756
有形固定資産の取得による支出	△55,144	△66,727
無形固定資産の取得による支出	△27,758	△3,904
投資有価証券の取得による支出	△2,859	△41,605
投資有価証券の償還による収入	－	238,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	－	13,432
その他	△1,545	36,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	△87,382	175,846
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	－
長期借入金の返済による支出	△46,559	△32,662
配当金の支払額	△286,257	△351,619
その他	△1,125	△1,255
財務活動によるキャッシュ・フロー	△233,941	△385,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,032	12,440
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	596,004	△793,574
現金及び現金同等物の期首残高	6,096,007	5,039,726
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 6,692,011	※1 4,246,152

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

(1) 連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、エフシー開発株式会社の全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、マシンサービス株式会社の株式を取得したことにより、同社を持分法適用の範囲に含めております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
商品及び製品	1,637,461千円	2,009,513千円
仕掛品	18,695千円	35,442千円
原材料	28,788千円	45,426千円

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料手当及び賞与	1,017,985千円	1,187,274千円
賞与引当金繰入額	418,463千円	411,611千円
役員賞与引当金繰入額	23,100千円	26,350千円
賃借料	231,055千円	248,785千円

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

３　当社グループは、当中間連結会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	6,703,513千円	4,259,967千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△11,502千円	△13,815千円
現金及び現金同等物	6,692,011千円	4,246,152千円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	284,788	45.00	2025年３月31日	2025年６月26日

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月６日取締役会	普通株式	利益剰余金	253,145	40.00	2025年９月30日	2025年12月３日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	354,401	56.00	2026年３月31日	2026年６月25日

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月６日取締役会	普通株式	利益剰余金	303,772	48.00	2026年９月30日	2026年12月３日

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等をユーザーへ販売（一部製造販売）することを事業としております。取扱商品の内容、販売市場、販売方法、サービスの提供方法が類似していること等から判断して、当社グループの事業区分としては単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当社グループは単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を品目別に分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

品目別	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
工業用計測制御機器	10,249,790	11,298,853
環境計測・分析機器	1,939,250	2,118,692
測定・検査機器	777,491	865,371
産業機械	8,251,137	7,899,589
顧客との契約から生じる収益	21,217,670	22,182,506
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	21,217,670	22,182,506

上記収益は、主として一時点で充足される財となりますが、一部、一定の期間にわたり充足されるサービスが含まれております。なお、一定の期間にわたり充足されるサービスとして認識した金額は軽微であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	122円41銭	149円84銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	774,676	948,283
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	774,676	948,283
普通株式の期中平均株式数（株）	6,328,630	6,328,599

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

第80期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月６日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 中間配当の総額　303,772千円
② １株当たりの中間配当額　48円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月３日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

英和株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木戸脇　美紀

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　立野　睦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている英和株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英和株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。